

みやぎ国際戦略プラン（第3期）

《国際ブランド“MIYAGI”の確立による富県宮城の実現》

平成26年3月

宮 城 県

目次

はじめに	1
1. プラン策定の趣旨	
2. プランの位置づけ	
3. プランの期間	
4. これまでの取組	
5. プランの目的	
第1 現状と課題	3
1. 現状	
2. 課題	
第2 基本理念と施策展開	6
1. 基本理念	
2. 震災復興に向けた基本的な考え方	
3. 基本方針	
(1) グローバル経済の促進	
(2) みやぎの国際的知名度の確立	
4. 施策と取組	
(1) 施策展開の基本的な考え方	
施策Ⅰ-1 売れ続ける「しくみづくり」	
施策Ⅰ-2 出会いの「きっかけづくり」	
施策Ⅱ-1 みやぎを継ぐ「ひとづくり」	
施策Ⅱ-2 暮らしやすい「まちづくり」	
施策Ⅱ-3 交流を育む「架け橋づくり」	
(2) 取組の基本的な考え方と目標	
取組Ⅰ-1 本県企業の海外販路開拓・拡大	10
取組Ⅰ-2 外資系企業の本県進出・活動促進	12
取組Ⅱ-1 国際協力活動の推進	14
取組Ⅱ-2 多文化共生社会の形成の推進	16
取組Ⅱ-3-1 海外との交流基盤の強化 ～友好省州等との関係強化～	18
取組Ⅱ-3-2 海外との交流基盤の強化 ～観光振興・空港港湾利用促進～	20
5. 個別プロジェクト	22
第3 プラン推進のために	76
1. 各種計画との連携	
2. プランの進行管理	
3. PDCAサイクルによる評価と推進	
4. 事業主体の連携と事業費	
5. 関連組織	
資料編	81
1. 国際戦略プラン（第2期）の進捗状況と平成25年度の施策展開	82
2. 施策展開に向けた現状分析（SWOT分析）	84
3. 施策体系図	90
4. 目標指標一覧	92
付録 みやぎ国際戦略プラン（第3期）の概要	94
みやぎ国際戦略プラン（第3期）策定経過	96

はじめに

1. プラン策定の趣旨

宮城県では、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県宮城の実現」に向けて、平成18年に「みやぎ国際戦略プラン」を新たに策定して、本県の経済グローバル化と国際的知名度の向上に取り組んできました。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興を図るため、同年4月に「宮城県震災復興基本方針」を示すとともに、同年10月に「宮城県震災復興計画」を策定し、本県を襲った未曾有の大災害から県民と力を合わせて復興を成し遂げるべく取り組んでいるところです。

その一方で、本県を取り巻く環境は絶えず変化しており、国際情勢に目を転じると、平成20年には米国に端を発した金融不安と景気減速が顕在化し、また、原油や食物価格の高騰、急激な為替変動、欧州における経済不安等によって目まぐるしく変動し、先行きの不透明さに対する不安感は現在も払拭されていません。

このように不透明な国際情勢に対して迅速かつ柔軟に対応するためには、宮城が持つ素晴らしい特色を十分に生かした国際戦略の策定が必要不可欠となります。

そこで、海外との交流の活発化による本県経済の活性化及び県勢の発展を目的とした「みやぎ国際戦略プラン（第3期）」（以下「第3期プラン」という。）を策定しました。

2. プランの位置づけ

第3期プランは、平成18年12月に策定し、平成19年度から平成21年度までを計画期間とする「みやぎ国際戦略プラン」（以下「第1期プラン」という。）、平成22年3月に策定し、平成22年度から平成25年度までを計画期間とする「みやぎ国際戦略プラン（第2期）」（以下「第2期プラン」という。）の後継計画です。

また、県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」の下、「富県宮城の実現」を目指す本県の国際関連施策についての個別計画であるとともに、国際ビジネス及び国際観光分野における「宮城県震災復興計画」の個別計画として位置づけています。

第3期プランは、県が関係者との意見交換や協議を重ねた上で策定しており、その実行に当たっては、産学官が共通の目的意識を持って推進していきます。

3. プランの期間

第3期プランの期間は、「宮城の将来ビジョン」の第3期行動計画期間にあわせて平成26年度から平成28年度までの3か年とします。

年度（平成）	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
宮城の将来ビジョン	第1期行動計画			第2期行動計画			第3期行動計画			
みやぎ 国際戦略プラン	第1期プラン			第2期プラン			第3期プラン			

※以降、原則として元号表記、年度表記とします。

4. これまでの取組

宮城県では、第1期プラン及び第2期プランを策定し、海外との交流の活発化による地域経済の活性化及び県勢の発展を目的として、「富県宮城の実現」に向けた取組を実施してきました。

この間、社会の情勢は目まぐるしく変動しており、また、東日本大震災によって受けた甚大な被害により、本県の事業も休止や変更を余儀なくされました。

しかし、このような厳しい経済状況の中でも、本県の国際戦略は、親善を基調とする友好交流から相互の地域活性化を重視した経済交流へと国際交流の軸足を移すとともに、ターゲットを絞り込み、民間企業や大学等と連携しながら行動するという一つのスタイルを定着させてきました。

例えば、民間企業と行政等が連携して行う海外での展示・商談会は、東アジアを中心に本県産品を海外に紹介する機会を提供する等、一定の成果を上げてきました。

また、外資系企業誘致の分野では、これまでの行政間交流の実績や東北大学等が有する多くの指導的人材と世界的な研究成果等を背景として、米国や韓国等の企業と独自の高い技術を有する本県企業とのビジネスマッチングが実現しました。

それと並行して、本県の知名度向上や地域づくりの観点から、これらの積極的な事業展開を下支えする取組も着実に実施してきました。

国際協力の分野では、発展途上国等の人材育成を継続的に実施しており、海外研修員を受け入れているとともに、近年では、海外からの要請を受けて本県の技術専門職員を派遣しています。

また、本県では全国に先駆けて「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を制定する等、外国人県民とともに暮らす社会づくりに取り組んでいます。

さらに、友好省州等との交流基盤を築き、良好な関係を維持・発展させてきたほか、新たに本県が関係構築に取り組んできたニジェゴロド州（ロシア連邦）との交流は、産学官が一体となった日本とロシア連邦との地域間交流のモデルとして評価されており、今後の経済交流への展開が期待されています。

5. プランの目的

第3期プランは、第1期プラン及び第2期プランにおいて目的として掲げた「海外との交流の活発化による本県経済の活性化及び県勢の発展」を継承するとともに、東日本大震災により世界的に高まった本県の認知度等も活用しつつ、不透明な国際情勢に対して迅速かつ柔軟に対応することを目指します。

第1 現状と課題

第2期プランに関する取組や進捗状況を踏まえ、以下に本県の現状と課題を整理しました。

1. 現状

(1) 東日本大震災等による県内企業の販路喪失

平成23年3月に発生した東日本大震災や原発事故、そしてその風評等により、国内の販路とともに、海外の販路についても縮小や喪失が顕著となっています。

また、中国や韓国では現在も厳しい輸入規制が継続されていることに加え、近年、日中・日韓関係が厳しくなる中、海外商談会等が中止されるなど、県内企業の販路回復・開拓が困難な状況が続いています。

その一方で、東南アジア地域では、着実な成長が続き、富裕層が急速に増加する傾向にあるため、今後の新たな市場として成長が期待されています。

(2) 外資系企業誘致実績の不足

東日本大震災の被災地として本県の認知度は世界的に高まったものの、依然として海外への情報発信力が強化できていない面があり、国内他地域のみならず、世界中の国際都市を意識した外資系企業誘致競争において、これまでのところ、十分な誘致実績にはつながっていません。

しかしながら、本県には、世界的に有名な東北大学をはじめとする優れた研究機関や研究者、研究実績が存在し、これらの研究実績やアイデアを宮城県発の新技术や製品へと発展していくことが期待されており、大きな強みとなっています。

また、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等が新しく設定されたことにより、外資系企業誘致に向けたインセンティブ（優遇措置）が充実しています。

(3) 豊富な国際協力の実績

本県は、昭和48年から平成25年度末までに41か国282名の海外研修員を受け入れているほか、農業土木分野等で技術専門職員を海外に派遣してきました。

このような技術協力は、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外援助において有償資金協力及び無償資金協力と並ぶ取組に位置づけられており、近年では地方自治体を持つ特長を活かした地域主導型の国際協力が期待されているほか、発展途上国の貧困層を消費市場として捉え、企業が生活支援と収益性の両立に取り組む例も見られます。

(4) 多文化共生の理念の浸透が不十分

本県では全国に先駆けて「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」や「宮城県多文化共生社会推進計画」を策定し、地域社会の対等な構成員として共に生きる社会の形成を目指して、「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」等、暮らしの中の様々な場面に存在する困難を克服するための支援策を展開してきました。

本県住民のうち外国人の占める割合は0.6%と少数であり、かつ、散住型である

(特定の地域に集中して居住していない)ことが本県における特徴となっていますが、今後は、外資系企業の進出等に伴って外国人の居住者が増加する可能性があります。

このような中、多文化共生に関する理念が地域住民に十分に浸透しておらず、外国人が長期的に居住するための環境の整備が求められています。

(5) 経済分野における交流成果の不足

本県では、これまでに友好省州をはじめとした海外自治体等との信頼関係を構築し、良好な関係を継続するための取組を実施してきました。その結果、これらのネットワークは、海外の自治体や政府機関にとどまらず、民間企業や関係団体、海外の大学へと広がっています。

しかしながら、経済分野における相互交流については、目に見える十分な成果を上げるまでには至っていない状況にあります。

なお、近年、日中関係や日韓関係は緊張状態が続いていますが、地方自治体間や県民同士による草の根レベルでの交流活動は継続的に実施しています。

2. 課題

(1) 新しい海外市場の開拓・拡大

これまで海外販路開拓・拡大の主要なターゲットとしてきた中国については、依然として巨大市場として重要であるものの、成長の鈍化や労働コストの上昇、日本との緊張関係の継続等のリスクも顕在化してきています。

このため、日本製品が積極的に受け入れられ、震災後、交流の機運が一層高まっている台湾を有力なマーケットとして設定するとともに、経済成長を背景に富裕層が急速に増加傾向にある東南アジア地域にも積極的に販路開拓・拡大を進めていく必要があります。

また、震災によって国内外の販路を失った企業が少なくないことに加え、人口減少による国内市場の縮小や環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応により、海外に販路を求める県内企業への支援が重要となります。このため、海外販路の開拓や海外企業との取引に向け、海外情勢や貿易実務等の情報提供を通じて機運醸成を図るとともに、商談・マッチング機会の提供や海外市場のニーズに対応する商品・製品開発への支援等を継続的に実施していく必要があります。

(2) 強みを生かした外資系企業誘致

本県にとって大きな強みである、東北大学をはじめとする先進的な研究機関、優秀な研究者やその研究実績を生かし、外資系企業の研究開発（R&D）部門の誘致を図る必要があります。

R&D部門の誘致では、関連分野における県内企業の技術力を強化するとともに、本県や東北大学等がこれまでに築いてきた海外との信頼関係を積極的に活用し、大学と企業、または企業間同士の新たな関係構築を図る必要があります。

また、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等の新たなインセンティブを活用し、製造業やIT産業もターゲットとした誘致活動を行うほか、既に国内進出済の外資系企業を対象とした本県進出（二次進出）に向けた誘致を行う必要があります。

(3) 特長を生かした国際社会への貢献

本県では、多くの海外研修員を受け入れているとともに、JICAとの協定に基づき、農業土木分野における本県技術専門職員をアフリカに派遣することで、国際社会への貢献を実施してきました。今後も、本県の特長を生かした貢献を継続的に実施することにより、さらに国際的な知名度を向上させ、また、親近感と信頼感の醸成を図る必要があります。

また、発展途上国を将来的な魅力ある市場として捉えることにより、技術支援等の一方向の協力関係だけでなく、経済交流を念頭に置いた双方向の国際交流へと発展を図る必要があります。

(4) 外国人が住みやすい環境の整備

多文化共生に関する理念が県民に十分に浸透しているとはいえないため、外国人県民と日本人県民との相互理解のための啓発活動を継続し、市町村等との協働の下、平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」を着実に推進する必要があります。

今後は、これまでの取組に加え、外資系企業や国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現に伴って外国人の居住者が増加する潜在的な可能性があることから、多言語による情報提供や相談対応等の生活支援を充実し、誰もが住みやすい環境を整備する必要があります。

(5) 着実な海外交流基盤の強化

経済分野における海外自治体等との相互交流については、目に見える十分な成果を上げるまでには至っていない状況にあります。このため、友好省州をはじめとした海外自治体等との信頼関係を一層強化するとともに、海外販路開拓や国際観光振興、空港・港湾の利用促進にその信頼関係を活用する必要があります。

近年、日中関係や日韓関係は緊張状態が続いていますが、本県では友好省州等との良好な関係を維持できています。このような時こそ、地方自治体間や県民同士による草の根レベルでの交流活動を継続的に実施していく必要があります。

また、経済情勢等に左右されることなく、国際観光振興や産業基盤整備を着実に推進するため、「第3期みやぎ観光戦略プラン」等の個別計画と連携を図りながら事業を実施する必要があります。

第2 基本理念と施策展開

1. 基本理念 国際ブランド“MIYAGI”の確立による富県宮城の実現

2. 震災復興に向けた基本的な考え方

第3期プランでは、東日本大震災からの復興に向けて次の基本的な考え方を掲げるとともに、取組事業を「緊急的取組」、「戦略的取組」及び「継続的取組」の3つに大別し、早期復興を目指してスピード感を持って施策に取り組みます。

【震災復興に向けて第3期プラン中に掲げる基本的な考え方】

- ① 東日本大震災等による販路喪失と売上低迷からの回復を目的とした新たな販路開拓と取引拡大により、復興を加速
- ② 外資系企業誘致等による新規雇用創出の実現
- ③ 本県の復興状況や風評払拭を積極的にPR

3. 基本方針

(1) グローバル経済の促進

世界経済は、インターネット等に代表される情報通信インフラの普及、航空・海運をはじめとする物流ネットワークの発達及び国際金融の発展等により、国境にとらわれない地球規模（グローバル）化が加速しており、本県もこの状況に対応すべく、グローバル経済の促進を目指した取組を実施していきます。

(2) みやぎの国際的知名度の確立

本県の知名度は、東日本大震災によって世界的に高まったものの、県産食品等をはじめ、依然として東日本大震災や原発事故による風評が払拭されていない分野も存在し、海外の販路の縮小や喪失が顕著となっています。このため、風評払拭に向けて緊急的に取り組むとともに、引き続き、行政間交流や国際協力の推進等を通じて、国際的な知名度の確立に向けて取り組んでいきます。

4. 施策と取組

(1) 施策展開の基本的な考え方

第3期プランでは、これまでに構築してきた海外自治体等との経済分野を中心とした交流を活発化させることにより、「販路開拓・拡大」及び「外資系企業誘致」を大きな二本柱として、経済交流の視点をより重視した施策を展開していきます。また、対象地域を戦略的に見直し、より実効性の高い事業を実施していきます。さらに、商品・エリア・ターゲットを効果的に絞り込み、スピード感を持った施策展開による成功事例の早期創出を目指します。

また、震災で甚大な被害を受けた沿岸地域の産業再生を目的とした水産物・水産加工品の輸出促進に取り組むとともに、復興特区制度等のインセンティブを活用して外資系企業等の本県進出、県内企業との代理店契約や技術提携に取り組んでいきます。

第3期プランでは、施策をグローバル経済の促進に向けた施策（2項目）とみやぎの国際的知名度の確立に向けた施策（3項目）に整理しています。

●**施策Ⅰ-1 売れ続ける「しくみづくり」**

国際情勢等を踏まえて県内企業の海外販路の回復・拡大を図るとともに、市場ニーズに基づいて県内企業の国際競争力を高める商品開発を支援しながら、輸出促進の機会を創出します。

●**施策Ⅰ-2 出会いの「きっかけづくり」**

震災による知名度上昇や復興特区制度等のインセンティブを活用し、外資系企業誘致の研究開発（R&D）部門に加え、製造業やIT産業等への働きかけを強化します。また、震災を経験し、防災・減災に取り組む本県の安全性を強みとして、外資系企業の国内における二次進出を促進します。

●**施策Ⅱ-1 みやぎを継ぐ「ひとづくり」**

本県の特長を生かした貢献により、国際的知名度の向上、経済分野を重点とした双方向の国際交流への発展を図ります。

●**施策Ⅱ-2 暮らしやすい「まちづくり」**

啓発事業等を通して、外国人県民が安全安心に暮らせる多文化共生を進めることで、高度人材を含む外国人県民が長期的に暮らせる環境を整備します。

●**施策Ⅱ-3 交流を育む「架け橋づくり」**

海外自治体等との信頼関係を活用し、海外販路開拓や国際観光振興、空港・港湾の利用を促進することにより、ヒト・モノ・にぎわいの創出実現を図ります。

(2) 取組の基本的な考え方と目標

具体的な施策展開にあたっては、対象とする国・地域や分野の状況を考慮し、以下の6つの取組を有機的に組み立てた戦略的な事業を展開します。

取組Ⅰ-1	本県企業の海外販路開拓・拡大	【10ページ】
取組Ⅰ-2	外資系企業の本県進出・活動促進	【12ページ】
取組Ⅱ-1	国際協力活動の推進	【14ページ】
取組Ⅱ-2	多文化共生社会の形成の推進	【16ページ】
取組Ⅱ-3-1	海外との交流基盤の強化 ～友好省州等との関係強化～	【18ページ】
取組Ⅱ-3-2	海外との交流基盤の強化 ～観光振興・空港港湾利用促進～	【20ページ】

基本理念に基づく施策展開のイメージ図

富県宮城の実現

— 県内総生産10兆円への挑戦 —

目的： 海外との交流の活発化による本県経済の活性化及び県勢の発展

国際ブランド“MIYAGI” の確立による富県宮城の実現

震災復興に向けた基本的な考え方

- ①震災等による販路喪失と売上低迷からの回復を目的とした新たな販路開拓と取引拡大により、復興を加速
- ②外資系企業誘致等による新規雇用創出の実現
- ③本県の復興状況や風評払拭を積極的にPR

グローバル経済の促進に向けた施策

<販路開拓・拡大>

- ◆台湾を重点地域に設定
- ◆東南アジア等を対象とした新たな取組
- ◆牽引役となるトップランナー企業の育成

<外資系企業誘致>

- ◆インセンティブ（復興特区制度、津波被害を対象とした補助制度）の活用
- ◆MIYAGIの知名度を活かした売り込み
- ◆誘致済企業や空港運営会社等の活用による新たな企業誘致の実現

支える

みやぎの国際的知名度の確立に向けた施策

MIYAGIの魅力をさらに世界へPR

国際協力

- ・世界に貢献するMIYAGI
- ・BOPビジネス等への参入機運の高まり

多文化共生

- ・外国人受け入れ体制のさらなる充実化
- ・グローバル経済に対応した環境整備

交流基盤強化

- ・友好関係を活用した経済連携強化
- ・観光客等のヒトの流れの創出
- ・空港・港湾を活用したモノの流れの創出

宮城県

国

大学等

民間企業

市町村

県民

関係団体

ネットワーク・緩やかな連携

震災復興に向けた施策展開のイメージ

【震災復興に向けて第3期プラン中に掲げる基本的な考え方】

- ①東日本大震災等による販路喪失と売上低迷からの回復を目的とした新たな販路開拓と取引拡大により、復興を加速
- ②外資系企業誘致等による新規雇用創出の実現
- ③本県の復興状況や風評払拭を積極的にPR

【目的】 海外との交流の活発化による本県経済の活性化及び県勢の発展

戦略的取組

- マーケットを常に意識し、売れる商品作りと情報発信を継続的に実施することで、国際ブランド“MIYAGI”の確立を目指す
- 外資系企業等の本県進出や県内企業とのビジネスマッチングをさらに促進する
- インセンティブツアー、教育旅行を含むインバウンド観光を振興する
- 空港・港湾の利用促進により、ヒト・モノ・にぎわいの創出実現を図る

継続的強化

- 本県の特長を生かした国際貢献を継続し、知名度の向上を図る
- 経済交流を念頭に置いた双方向の国際交流への発展を目指す
- 多文化共生社会の推進により、高度人材を含む外国人県民が生活する環境を整える
- 海外自治体等との信頼関係を活用し、海外販路開拓や国際観光振興、空港・港湾の利用促進を図る
- 国際情勢に左右されず、友好省州等との良好な関係を継続する

緊急的取組

- 震災で甚大な被害を受けた沿岸地域の産業再生に向けて、水産物・水産加工品の輸出促進に取り組む
- 輸出再開や新規取引の実現を目指し、風評払拭に向けて本県の復興状況を積極的にPRする
- 復興特区制度等のインセンティブを活用する（外資系企業等の本県進出や県内企業とのビジネスマッチングに取り組む）
- 外国人向け復興ツーリズムの推進・定着により、外国人観光客数の早期回復を目指す

外的要因

東日本大震災の発生

急激な円高の緩和傾向

国際的知名度の向上につながる大規模イベント等の開催

輸入規制の長期化、外国人観光客の減少

東アジア(中国、韓国)との緊張状態の継続

【基本理念】 国際ブランド“MIYAGI”の確立による富県宮城の実現

取組 I - 1 本県企業の海外販路開拓・拡大

■これまでの取組

本県では、第2期プラン及び「農林水産物等輸出基本方針」に基づき、中国、台湾、香港等の有力なマーケットを中心として、平成15年度から平成25年度までに海外8都市で51回の海外商談会や見本市を実施し、海外販路の開拓・拡大に継続的に取り組むとともに、市場ニーズの把握に努めてきました。

東アジア地域に対しては、台湾と経済交流促進を目的に平成18年に締結した「国際協力協定書」を平成22年9月に更新し、関係を強化するとともに、平成24年に香港に設置された北海道・東北8道県共同の協カショップにおいて、県産品のPRを実施してきました。また、米国に対しては、友好関係にあるデラウェア州において仙台味噌を用いた醸造品販路拡大事業を実施したり、サンフランシスコから料理人を招へいして県内企業とのマッチングを行いました。さらに、ロシアに対しては、県内企業と大手商社等の民間企業を主体として設立された「みやぎロシア貿易促進コンソーシアム（現：みやぎ東北貿易促進コンソーシアム）」を活用し、人的交流を通じた相互連携を強化するなど、経済交流促進を目指した地域間の関係を強化してきました。

■取組の基本的な考え方

この取組では、現在の国際情勢等を踏まえ、巨大市場である中国を中心とした取組に加えて本県との交流が活発で成果が期待できる台湾及び将来的な有望市場と見込まれる東南アジア地域をターゲットとし、市場のニーズの把握に努めながら取組を強化します。取組にあたっては、東日本大震災等によって甚大な被害を受けた県内沿岸部の復興のための緊急的・戦略的な取組として、被災地として上昇した本県の国際的知名度も効果的に活用しながら実施することとし、販路開拓に向け、海外から本県を訪れる観光客等を対象とした県産品PRや販売、さらに海外に在住する本県ゆかりの方々を通じたPRにも取り組んでいくこととします。

また、国が推進する「ジャパン・ブランド」の強化及びプロモーションの事業等と連携するとともに、東北地域全体での連携によるスケールメリットを活用しながら、「日本 = MIYAGI」の定着に向けた取組を継続的に実施していきます。

なお、食品については、農林水産省が平成25年に「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を策定し、農林水産物・食品の輸出額を2020年（平成32年）までに1兆円規模に拡大するビジョンを掲げてオールジャパンでの輸出を促進していることやユネスコ世界文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されたことを踏まえて事業に取り組むこととします。

■目標及び個別プロジェクト

(1) 目標

※海外へ紹介した本県産品等品目数の現在値は、震災支援事業等により大幅増となっています。（県等の事業をきっかけとした数値）

目標指標	平成25年度当初(現在値)	平成27年度末(目標値)
海外へ紹介した本県産品等品目数	178商品	165商品
海外企業との年間成約件数	12件	32件

(2) 個別プロジェクト

①台湾輸出拡大プロジェクト

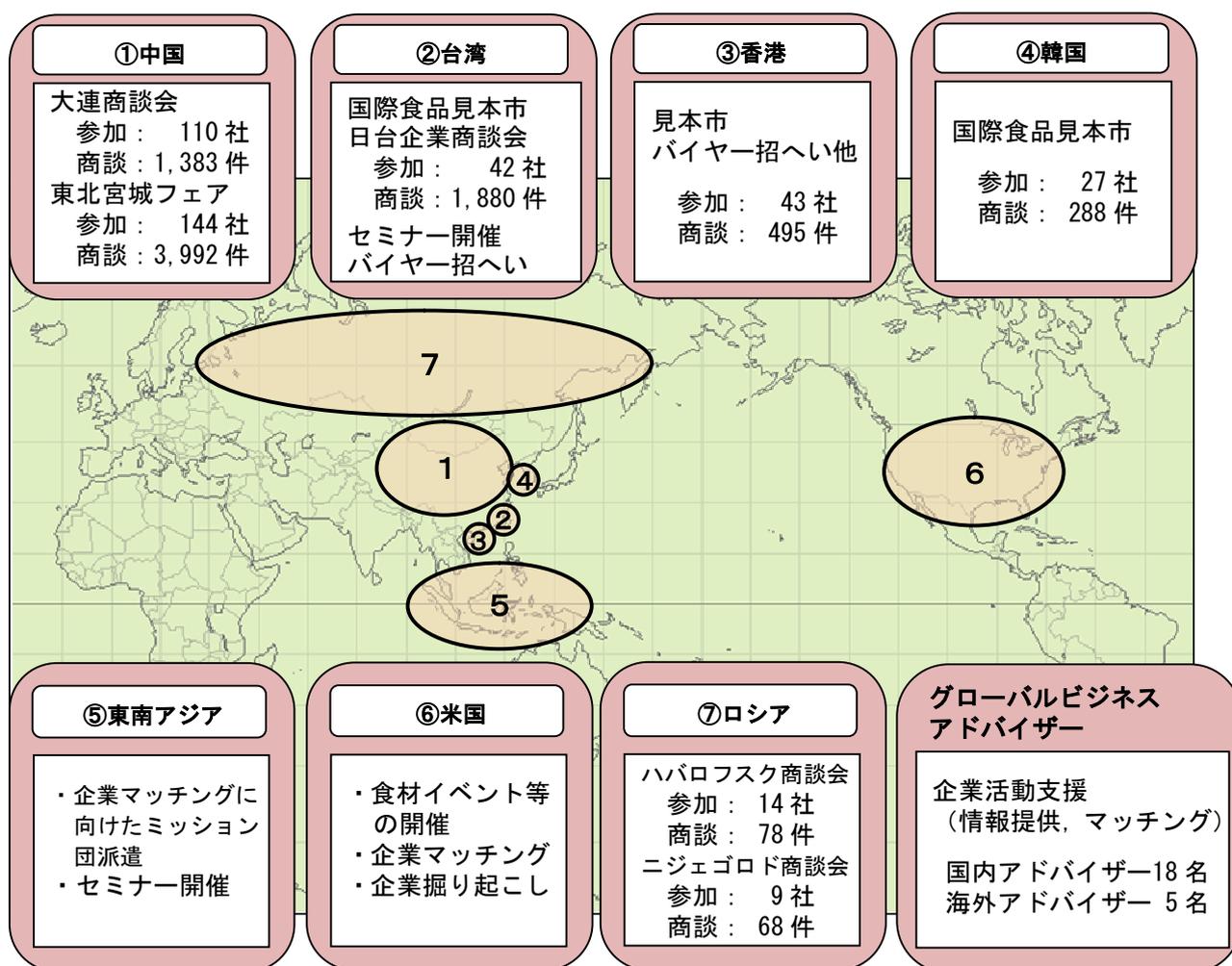
【24ページ】

②東南アジア販路開拓プロジェクト	【26ページ】
③香港輸出促進プロジェクト	【28ページ】
④水産物・水産加工品の輸出促進プロジェクト	【30ページ】
⑤原発事故風評払拭プロジェクト	【32ページ】
⑥中国販路開拓・輸出促進プロジェクト（大連・上海）	【34ページ】
⑦韓国輸出促進プロジェクト	【36ページ】
⑧米国輸出促進プロジェクト	【38ページ】
⑨ロシア販路開拓プロジェクト	【40ページ】
⑩グローバルビジネス支援プロジェクト	【42ページ】

■展開方針

□効果的な事業展開を図るため、本県の海外事務所の活用はもとより、グローバルビジネスアドバイザー（GBA）による専門的な相談事業を継続的に実施することに加え、海外に拠点を持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や自治体国際化協会（CLAIR）、在外公館等の関係機関との連携をさらに強化し、牽引役となるトップランナー企業の育成を実施していきます。

□県内企業の国際競争力を高めるため、商社等の関係機関と連携して市場ニーズに基づいた商品開発を支援しながら、海外誘客事業との連携や海外自治体等との交流関係、スケールメリットの活用により輸出促進の新たな機会を創出します。



取組 I - 2 外資系企業の本県進出・活動促進

■これまでの取組

本県では、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とした「宮城の将来ビジョン」の中で、富県宮城の実現に向けて製造業の誘致と育成に取り組んでいます。このビジョンに基づき、欧米諸国を中心とした有望企業の発掘とビジネスマッチングを累次にわたり実施しました。また、外資系企業の立地プロセスに沿って、協業契約及び代理店契約、共同研究等の実施、企業の日本進出・法人設置等へと段階的に展開することを目指し、本県が培った人的ネットワークを通じて外国企業の掘り起こしを行い、本県進出の足がかりとなるビジネスマッチングを実施するとともに、法人設置等に向けた活動を支援してきました。

東日本大震災後は、企業・団体から県内への拠点進出に関する問い合わせが大幅に増加しており、また、国内他地域にはない民間投資促進特区等のインセンティブが充実していることから、本県の投資環境は大きく変化しています。このような中、これまでに国内外で投資環境プレゼンテーションや企業訪問を行うとともに、平成24年度には英語による新たなウェブサイトの構築やパンフレット作成を実施し、本県投資環境のPRに継続的に取り組んできました。

■取組の基本的な考え方

震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等の新たなインセンティブや本県の強みである自動車や半導体といったグローバル企業を核とした産業集積や防災対策等の優位性を積極的に発信し、製造業やIT産業もターゲットとした誘致活動を積極的に行うほか、既に国内進出済の外資系企業を対象とした本県進出（二次進出）に向けた誘致を図ります。

また、本県にとって大きな強みである、東北大学をはじめとする先進的な研究機関、優秀な研究者やその研究実績を生かし、外資系企業の研究開発（R&D）部門の誘致活動を行います。

そのため、東北大学等との連携によって関連分野における県内企業の技術力を強化するとともに、本県や東北大学等がこれまでに築いてきた海外との信頼関係を積極的に活用し、大学と企業、または企業間同士の新たな関係構築を図ります。

■目標及び個別プロジェクト

（1）目標

目標指標	平成25年度当初(現在値)	平成27年度末(目標値)
本県に進出した外資系企業件数(累計)	7件	14件

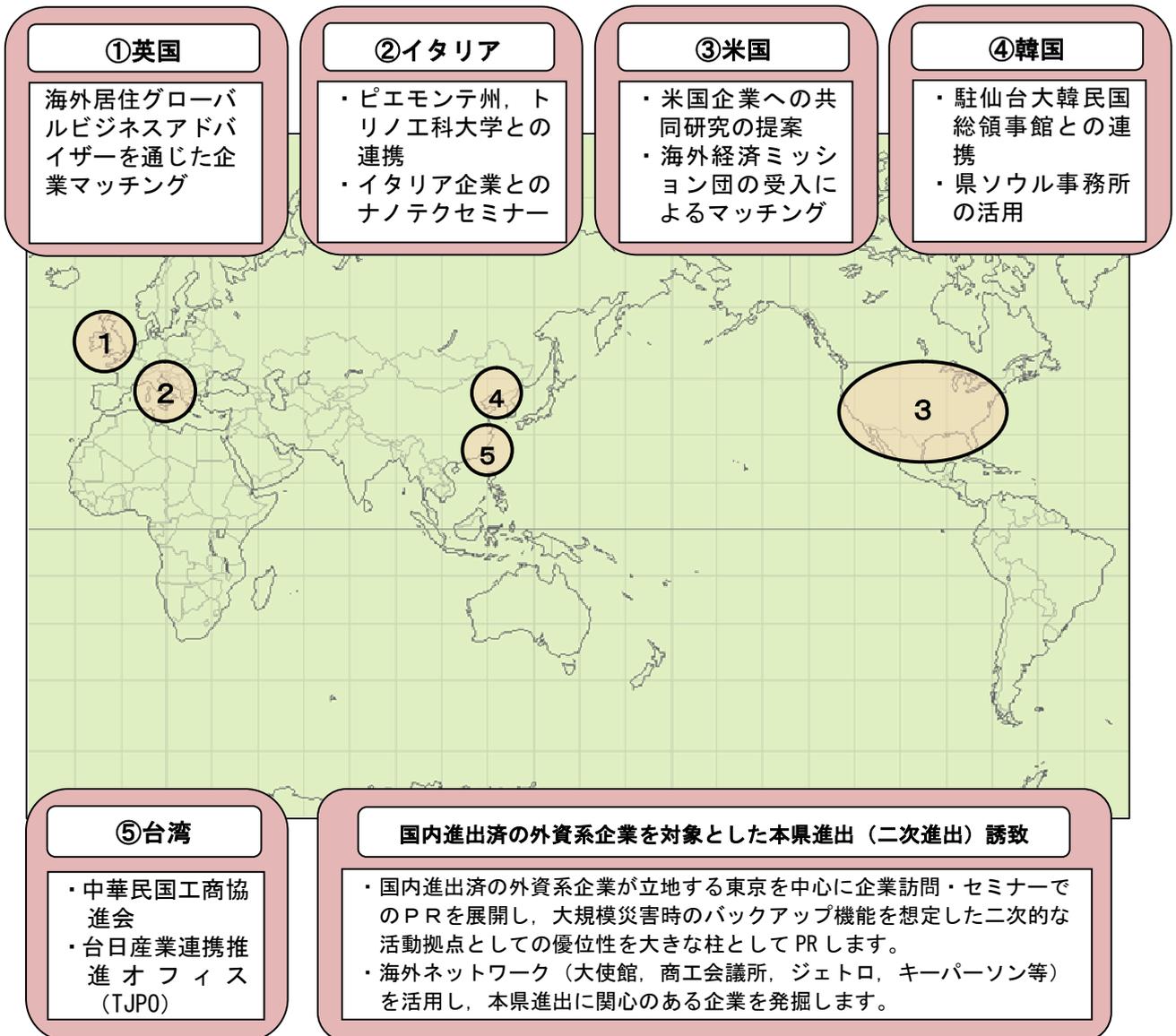
※この取組では外資系企業誘致を新規雇用創出につなげることを目指しますが、具体的な雇用創出数は誘致規模や形態によることから、「本県に進出した外資系企業件数」を数値目標としています。

（2）個別プロジェクト

- ①海外企業とのビジネスマッチング促進プロジェクト 【44ページ】
- ②外資系企業の国内二次進出誘致プロジェクト 【46ページ】

■展開方針

- ビジネスマッチングを継続的に実施し、海外企業との情報交換を通じてニーズの把握に努めることに加え、ジェトロ、在外公館や商工会議所等の海外ネットワークを活用して、本県への投資に意欲のある外資系企業の掘り起こしを行います。
- より広範な企業に対して本県進出への検討を促すため、国内で実施される国際産業見本市等に出展している企業ブースの訪問や投資環境セミナー開催、さらに、本県への視察ツアー実施や国連防災世界会議などの国際会議を通じて、本県の投資環境を周知します。
- 専用ウェブサイトのコンテンツを充実させ、外資系企業誘致に向けてタイムリーな情報発信を行います。
- 外資系企業誘致によって拡大した交流人口を活用して、県産品や住みやすい環境をPRすることにより、販路拡大や海外誘客促進等へつなげていきます。



取組Ⅱ－１ 国際協力活動の推進

■これまでの取組

本県では、これまでにJICAが実施する草の根技術協力事業（中国吉林省：農業かんがい、環境、医療等）に取り組んできたほか、数多くの海外研修員を受け入れるなど、国際社会のニーズに応じた協力を継続的に実施して、国際貢献に取り組んできました。

また、新たな取組として、平成22年にJICAとの間で締結した「みやぎ国際協力隊プロジェクト」の実施に関する合意書に基づき、本県農業土木技術職員をマラウイ共和国へ派遣しており、マラウイ共和国政府との強い信頼関係を構築しております。

さらに、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）、世界防災閣僚会議やIMF世界銀行防災会合等のために訪日した各国要人の県内現地視察を積極的に受け入れて、東日本大震災からの復興状況の周知に取り組んできました。

近年は、年間所得3,000ドル以下のBOP（Base of the economic Pyramid）層（約40億人）を対象としたビジネスが、発展途上国の貧困削減と援助企業の利益創出を両立させる国際協力のあり方として注目されており、本県においても経済交流につながり得る双方向の国際交流への発展を目指した取組を実施してきました。

■取組の基本的な考え方

この取組では、経済交流の促進に向けて、これまで友好関係を築いてきた国・地域を中心に研修員等を受け入れ、国際協力活動を継続的に実施しながら、将来的に販路開拓等への展開を図ります。

また、JICA等と連携した本県技術職員の海外技術協力事業への継続的な派遣や震災復興の経験を踏まえた復興モデルの海外発信により、職員の国際経験等の向上及び世界に貢献する「MIYAGI」の国際的知名度や評価の向上を図ります。

こうした国際協力は、必ずしも即効性のある経済的效果が表れる分野ではないものの、継続的に取り組むことによって、現地に「親宮城」の人材が育成されることに加え、ネットワーク構築等の効果が期待できることから、BOPビジネス等の将来的な経済交流への発展を見据えながら取組を展開します。

■目標及び個別プロジェクト

（１）目標

※研修員受入数は、第2期プラン（平成22年度）からの累計値

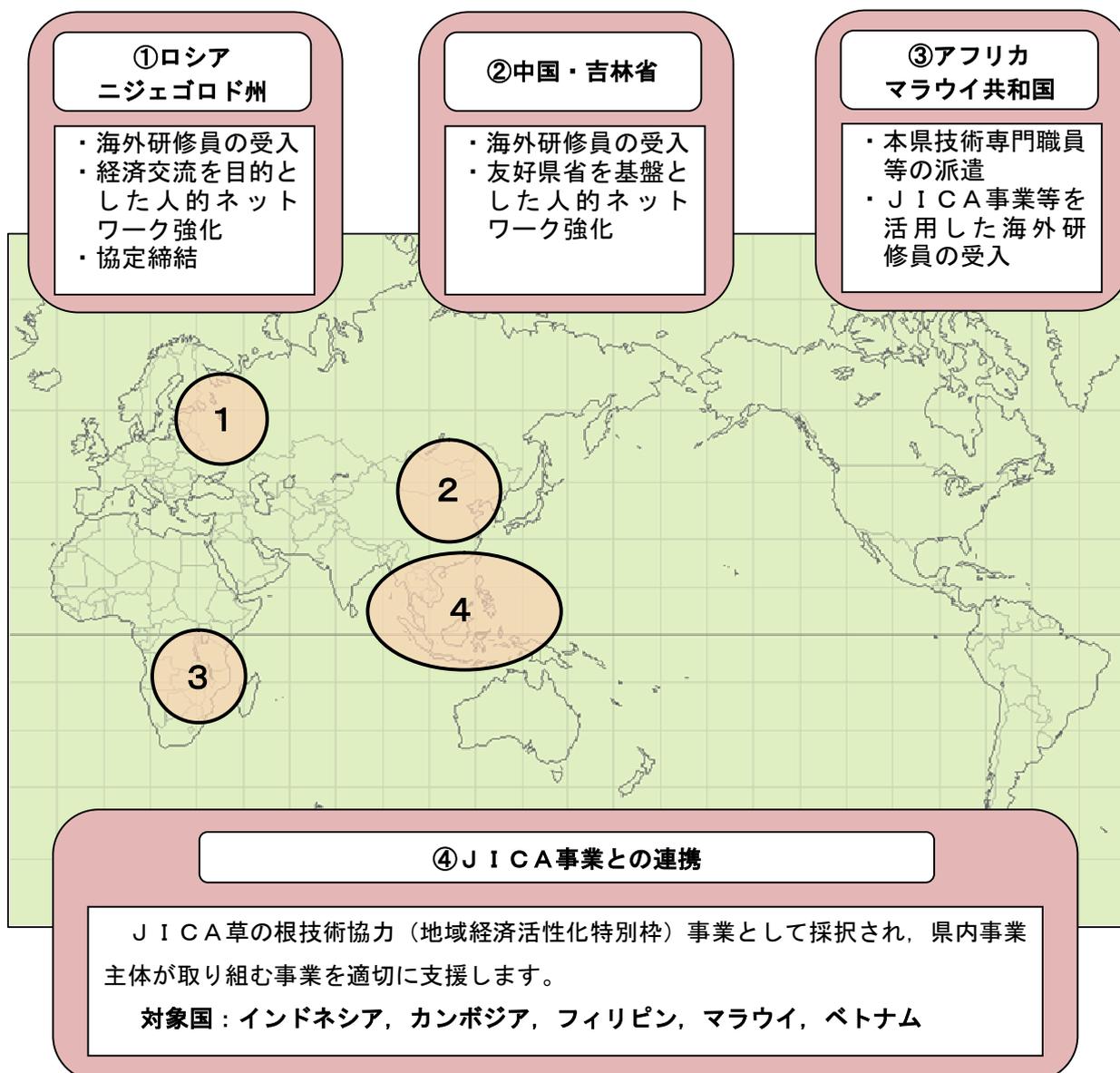
目標指標	平成25年度当初(現在値)	平成27年度末(目標値)
研修員受入数	18人	29人
BOPビジネス構築件数(累計)	0件	2件

（２）個別プロジェクト

- ①海外研修員受入プロジェクト 【48ページ】
- ②みやぎ国際協力隊プロジェクト 【50ページ】
- ③みやぎBOPビジネス促進プロジェクト 【52ページ】

■展開方針

- これまでの交流をベースとして、中国・吉林省やロシア・ニジェゴロド州等から海外研修員を受け入れ、将来的な経済交流を見据えた人的ネットワークの強化を図ります。
- JICAと連携し、マラウイ共和国へ本県農業土木技術職員を派遣するとともに、当該国からの研修員の受入や派遣職員のサポートを行うなど、効率的な事業展開を図ります。
- BOPビジネスの構築を目指して活動している県内企業を支援します。また、県内企業の当該ビジネス参入に向け、情報収集を実施します。
- JICA等と協力して、青年海外協力隊等の帰国後のフォローアップを目的としたアンケートや意見交換会の実施を模索し、人材育成や新たなニーズ発掘に努めます。
- JICA草の根技術協力事業として採択された「障がい者雇用を前提としたビジネスモデル構築事業」等、県内企業・NPO法人が取り組む先進的な事業を適切に支援し、双方向の国際交流に向けた重層的な取組を実施します。



取組Ⅱ－２ 多文化共生社会の形成の推進

■これまでの取組

社会経済のグローバル化に伴い、より豊かで活力のある地域づくりのためには、国籍、民族等の違いにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、社会に参画できる多文化共生社会の実現が求められます。

本県は、全国に先駆けて平成19年に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を施行し、さらに平成21年には「宮城県多文化共生社会推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、県では、外国人県民の自立と社会活動参加を促進するため、理念の啓発、日本語学習や日常生活の支援等、多文化共生社会の推進に取り組んできました。

県内の外国人の状況をみると、平成15年以降16,000人前後で推移していた在留外国人数は、東日本大震災後は約14,000人に減少しています。一方で、永住者等として長期に居住する外国人県民は、震災後も増加を続けており、これらの外国人県民を本県の国際施策を支える担い手として活用していく環境の整備が期待されます。

■取組の基本的な考え方

この取組では、平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」を着実に推進することで、多文化共生社会の形成に取り組んでいきます。

取組に際しては、県だけでなく国や市町村、事業者、県民、関係機関がそれぞれの役割を分担しながら、広く連携して実施していきます。

東日本大震災の経験を踏まえ、緊急時にも外国人県民の安全安心を確保できるよう日常から地域住民と一体感のあるコミュニティ形成を進め、地域での「共助」の体制を構築します。

外資系企業やＩＬＣの誘致により外国人住民が増加することに備え、多文化共生社会の形成を進め、教育や保健福祉等の生活面における支援を促進することで、外資系企業進出により移住する外国人、研究者、留学生及び同行家族等にも住みやすい環境を整備し、高度外国人材の活用につなげます。

さらに、留学生等に本県の魅力を周知し、帰国後も本県をPRする人材となってもらうことを目指します。

■目標及び個別プロジェクト

(1) 目標

目標指標	平成25年度（現在値）	平成27年度末（目標値）
多文化共生に係る啓発事業を実施している市町村数	2市町村	12市町村

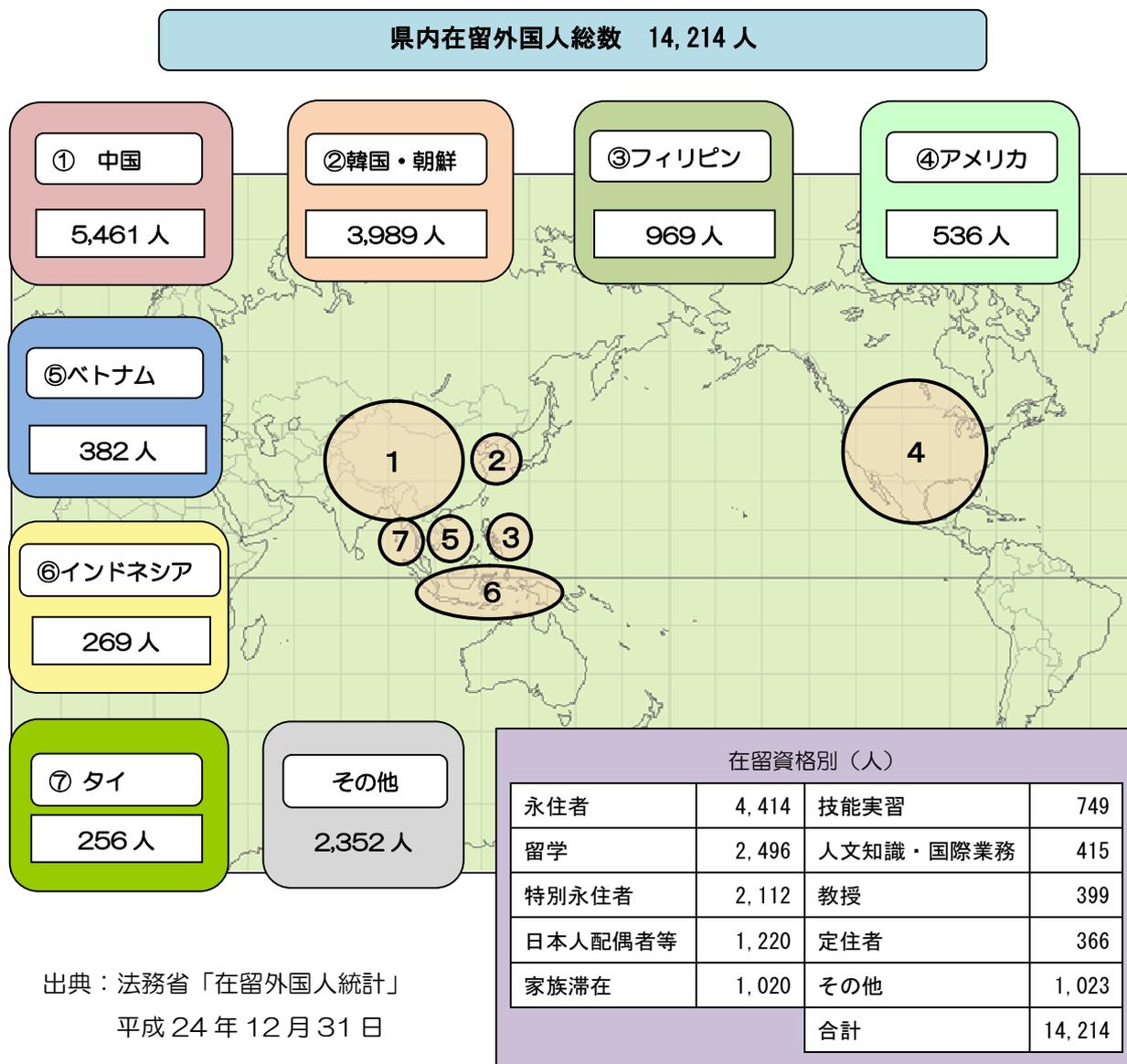
(2) 個別プロジェクト

- ①多文化共生「意識の壁」解消プロジェクト 【54ページ】
- ②多文化共生「言葉の壁」解消プロジェクト 【56ページ】
- ③多文化共生「生活の壁」解消プロジェクト 【58ページ】

■展開方針

- 市町村や県国際化協会，市町村国際交流協会，NPO等との連携の下，地域や学校等，多様な場面において理念の啓発を行い，外国人県民の社会参画を促すことで外国人県民を含めた地域コミュニティの形成を目指します。
- 「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」を取り除き，外国人県民の生活環境を整えることで，留学生の県内定着や高度外国人材の活用の促進を図ります。
- 「多文化共生社会推進連絡会議」を活用し，教育，保健医療福祉等，外国人県民の生活に関わる分野からの意見聴取を行い，各分野での取組促進に反映します。

■在留外国人の出身国等



出典：法務省「在留外国人統計」
平成24年12月31日

取組Ⅱ－3－1 海外との交流基盤の強化 ～友好省州等との関係強化～

■これまでの取組

本県では、中国吉林省や米国デラウェア州との友好県省州締結に関する議定書に調印し、海外自治体との友好関係を築くとともに、相互交流等を通じて継続的に地域間の連携強化を行ってきました。近年は、台湾やロシア等との間で経済分野を中心にした交流を活発化させており、これまでの友好交流に経済的要素を加えた新たな交流関係を構築して、一定の成果を上げつつあります。

また、本県の海外拠点である大連事務所（中国）とソウル事務所（韓国）は、本県食材プロモーションや国際観光展への出展等を通じて、現地での情報収集や本県企業支援を実施してきました。

■取組の基本的な考え方

この取組では、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との信頼関係の実績を踏まえて、友好交流や文化面での交流を継続しながら良好な関係の維持・強化を図るとともに、経済的要素を中心とした国際交流への流れを促進させていきます。

また、本県企業の海外販路開拓・拡大や外資系企業誘致等に関する取組について、より効果的な事業展開を図るため、本県の海外事務所はもとより、友好省州等との間でこれまでに築いてきたネットワークを活用するとともに、海外に拠点を持つジェトロや自治体国際化協会（CLAIR）、在外公館等の関係機関との連携を一層強化して実施します。

さらに、平成25年度から平成27年度まで実施中の慶長遣欧使節出帆400年記念事業や平成27年に開催されるミラノ万博等を活用し、欧州での経済交流に向けた掘り起こしを効率的に実施します。

■目標及び個別プロジェクト

（1）目標

目標指標	平成25年度当初(現在値)	平成27年度末(目標値)
企業等のマッチング件数 (延べ数)	43件	85件

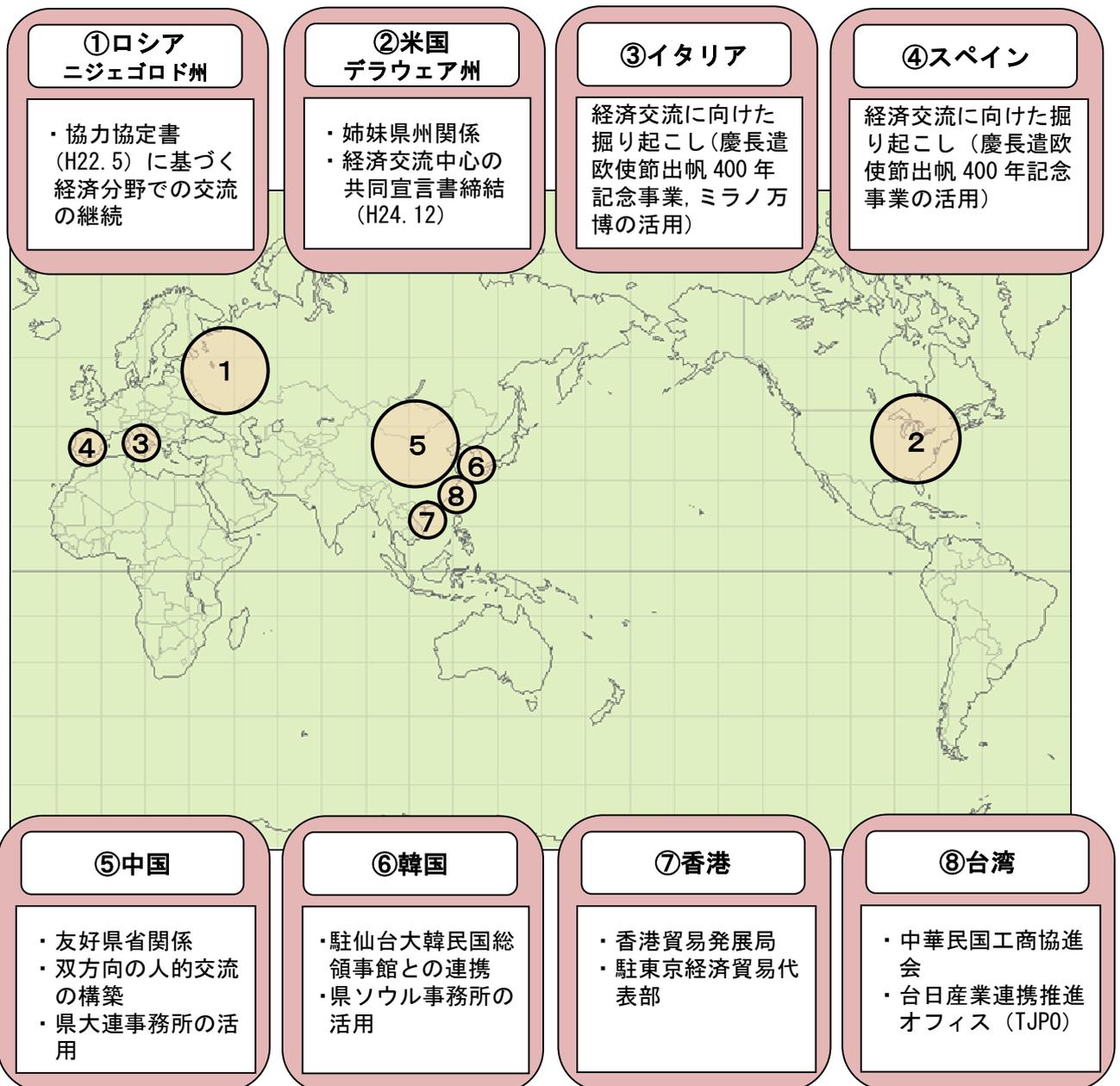
（2）個別プロジェクト

- ①中国吉林省との経済交流プロジェクト 【60ページ】
- ②欧露ニジェゴロド州との経済交流プロジェクト 【62ページ】
- ③米国デラウェア州との経済交流プロジェクト 【64ページ】
- ④慶長遣欧使節出帆400年記念事業・ミラノ万博プロジェクト 【66ページ】

■展開方針

□海外との交流を推進するに当たっては、友好省州をはじめとした海外自治体等や県海外事務所のほか、海外に拠点を持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や自治体国際化協会（CLAIR）、在外公館等の関係機関との連携を強化することで、交流基盤の強化を進めます。

□これまでに構築してきた友好関係を活用して、経済分野における相互交流を加速し、海外販路開拓や輸出促進、国際観光振興、空港・港湾の利用促進等につなげることを目指し、目に見える成果を上げることができるよう努めます。



取組Ⅱ－３－２ 海外との交流基盤の強化 ～観光振興・空港港湾利用促進～

■これまでの取組

観光振興については、海外に正確な観光情報を提供するためのマスコミ等の招請事業、海外旅行博覧会等でのプロモーション活動を実施しました。また、外国人が本県を訪れやすくなることを目的として、外国人向け観光パンフレットの作成、無料Wi-Fi接続サービス等の環境整備に取り組んできました。

仙台空港及びその周辺については、仙台空港アクセス鉄道や広域交通ネットワークの充実により利便性が向上し、東北の拠点空港として重要性がさらに高まっており、平成25年度にはホノルル便が運航を再開するとともに、冬期にはバンコク便が新規就航しました。また、空港民営化に向けた着実な取組を維持し、グローバルゲートウェイの再構築を目指して継続的に取り組んできました。

港湾については、平成24年10月に仙台塩釜港、石巻港、松島港の3港が統合し、宮城のみならず東北全体の産業発展を支える国際海上物流拠点として、新たな国際拠点港湾「仙台塩釜港」が誕生しました。その中で、仙台港区については、輸送効率の向上やコスト削減、環境負荷の低減等の利用メリットをPRし、コンテナ貨物の集荷量増加、定期航路の維持・新規就航に取り組んできました。

さらに、県海外事務所である大連事務所（中国）及びソウル事務所（韓国）と連携してエアポートセールス、ポートセールスを実施してきました。

■取組の基本的な考え方

この取組では、本県と海外との交流基盤を活用しながら、国際観光の振興、空港・港湾の機能強化と利用促進につなげていきます。

国際観光の振興としては、国が取り組む「ビジットジャパンキャンペーン」や東北観光推進機構等と連携し、親日国等からの教育旅行やインセンティブツアーを含め、海外からの誘客促進に向け、ウェブサイトを活用した情報発信や案内板の多言語化等に積極的に取り組みます。また、大規模国際会議等のMICE誘致を行うとともに、東京オリンピックや大規模国際会議等で来県する賓客をとおした知名度向上に取り組みます。さらに、インバウンドによって拡大した交流人口を活用して、県産品や生活環境をPRすることにより、販路拡大等へつなげていきます。

仙台空港については、空港民営化による空港及び周辺地域への波及効果を目指した着実な取組を実施します。また、物流拠点としての魅力をPRし、貨物の集積を図るとともに、空港の利用促進に向けたエアポートセールスに継続的に取り組んでいきます。

仙台塩釜港については全体の利活用を促進するとともに、仙台港区の物流拠点としての魅力や優位性をPRし、コンテナ貨物の集荷を図ります。

また、県海外事務所の利点を活用して、現地の航空会社や船会社との関係維持や強化を行うとともに、日中や日韓の良好な関係を構築し、発展させることを目指します。

■目標及び個別プロジェクト

(1) 目標

目標指標	平成25年度（現在値）	平成27年度末（目標値）
外国人観光客宿泊者数	75,000人	134,000人
仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量（実入り）	146,036.25TEU (H25年末)	166,000TEU (H27年末)

(2) 個別プロジェクト

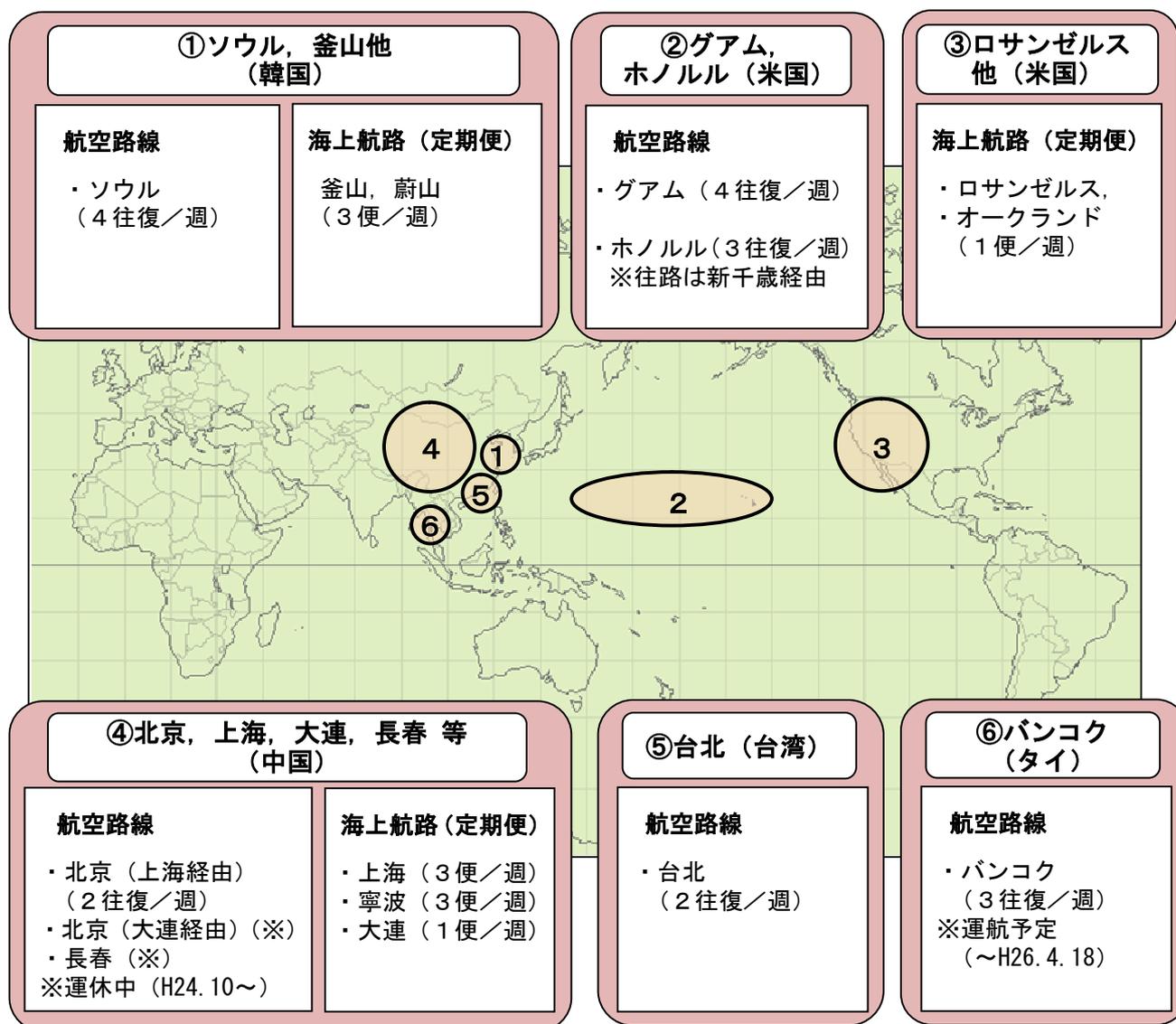
- ①海外誘客促進プロジェクト 【68ページ】
- ②仙台空港活性化プロジェクト 【70ページ】
- ③港湾利用促進・機能強化プロジェクト 【72ページ】
- ④国際物流拡大プロジェクト 【74ページ】

■展開方針

□仙台空港の円滑な民営化を契機とする空港及び周辺地域の活性化実現に向けた環境整備に取り組みます。また、就航路線の増加に向けたプロモーション活動を実施します。

□荷主企業や船会社等を対象として、仙台塩釜港のポートセールス活動を継続的に実施します。

□外国人観光客の増加を目指して、風評払拭，知名度向上，受入環境整備に向けた取組を行うとともに、有望市場の開拓や大規模国際会議等のMICE誘致を行います。



(平成26年3月30日現在)

5. 個別プロジェクト

●施策Ⅰ－１ 売れ続ける「しくみづくり」

◎取組Ⅰ－１ 本県企業の海外販路開拓・拡大

- ① 台湾輸出拡大プロジェクト 【24ページ】
- ② 東南アジア販路開拓プロジェクト 【26ページ】
- ③ 香港輸出促進プロジェクト 【28ページ】
- ④ 水産物・水産加工品の輸出促進プロジェクト 【30ページ】
- ⑤ 原発事故風評払拭プロジェクト 【32ページ】
- ⑥ 中国販路開拓・輸出促進プロジェクト（大連・上海） 【34ページ】
- ⑦ 韓国輸出促進プロジェクト 【36ページ】
- ⑧ 米国輸出促進プロジェクト 【38ページ】
- ⑨ ロシア販路開拓プロジェクト 【40ページ】
- ⑩ グローバルビジネス支援プロジェクト 【42ページ】

●施策Ⅰ－２ 出会いの「きっかけづくり」

◎取組Ⅰ－２ 外資系企業の本県進出・活動促進

- ① 海外企業とのビジネスマッチング促進プロジェクト 【44ページ】
- ② 外資系企業の国内二次進出誘致プロジェクト 【46ページ】

●施策Ⅱ－１ みやぎを継ぐ「ひとづくり」

◎取組Ⅱ－１ 国際協力活動の推進

- ① 海外研修員受入プロジェクト 【48ページ】
- ② みやぎ国際協力隊プロジェクト 【50ページ】
- ③ みやぎBOPビジネス促進プロジェクト 【52ページ】

●施策Ⅱ－２ 暮らしやすい「まちづくり」

◎取組Ⅱ－２ 多文化共生社会の形成の推進

- ① 多文化共生「意識の壁」解消プロジェクト 【54ページ】
- ② 多文化共生「言葉の壁」解消プロジェクト 【56ページ】
- ③ 多文化共生「生活の壁」解消プロジェクト 【58ページ】

●施策Ⅱ－３ 交流を育む「架け橋づくり」

◎取組Ⅱ－３－１ 海外との交流基盤の強化 ～友好省州等との関係強化～

- ① 中国吉林省との経済交流プロジェクト 【60ページ】
- ② 欧露ニジェゴロド州との経済交流プロジェクト 【62ページ】
- ③ 米国デラウェア州との経済交流プロジェクト 【64ページ】
- ④ 慶長遣欧使節出帆400年記念事業・ミラノ万博プロジェクト 【66ページ】

◎取組Ⅱ-3-2 海外との交流基盤の強化 ～観光振興・空港港湾利用促進～

- ① 海外誘客促進プロジェクト 【68ページ】
- ② 仙台空港活性化プロジェクト 【70ページ】
- ③ 港湾利用促進・機能強化プロジェクト 【72ページ】
- ④ 国際物流拡大プロジェクト 【74ページ】

台湾輸出拡大プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】台湾は、アジアの中でも 1 人あたりの GDP が高く、近年は高品質な日本産品等が積極的に受け入れられているほか、相互の観光客等の往来も非常に活発です。

【取組】本県は、平成 18 年度に中華民国工商協進会との間で ①農水産品・工業産品の輸出入増大 ②科学技術交流 ③観光促進を掲げた「国際協力協定書」を締結し、翌 19 年度からは、台北国際食品見本市等への出展を通じた県産品の販路開拓支援や他県と連携した観光プロモーションを継続して実施し、「宮城」の知名度向上に取り組んできました。

平成 22 年 9 月には、知事が台湾を訪問し、中華民国工商協進会駱錦明理事長と「国際協力協定書」の更新を行い、本プロジェクトに対する共通理解を醸成するとともに台湾高級スーパーにおいて開催した「宮城フェア」等の事業を通じ、宮城ブランドの浸透を図りました。

【課題】平成 23 年に発生した東日本大震災により、取組の一時中断を余儀なくされましたが、一方で、台湾から多くの支援が寄せられるなど震災を契機として両地域の絆が深まると同時に、被災地である本県への関心が高まっています。加えて、同年に日台民間投資取決めが成立、翌 24 年には台日産業連携推進オフィス（TJPO）が設立されるなど、日本企業の台湾進出に対する支援体制も強化され、台湾への輸出促進を進めるうえで絶好の機会にあると言えます。

【方針】この機を捉え、中華民国工商協進会との間で、県産品の販路拡大とものづくり企業の海外進出支援に重点をおいた新たな「国際協力協定書」を締結し、同会や TJPO のネットワークを活用して、県産品の販売ルートの確立や企業間の取引創出に向けた商談会等の具体的事業を効果的に実施していきます。併せて、関係機関との情報交換や連携により、支援体制の強化を図ります。

また、教育旅行やインセンティブツアー等台湾からの観光客誘致による台湾国内でのスピーカー的役割を担う宮城ファンの育成や、人とモノの交流を支える定期航空路線の維持・拡大に向けた働きかけを継続して実施し、輸出促進に向けた取組のバックアップに努めます。

※紹介商品数（年間延数）の目標値は、第 2 期プラン目標値（40 商品）の 3 倍に設定。当初値は、震災支援事業等により大幅増となっている。

2 目標

項目	平成 24 年度（現在値）	平成 27 年度（目標値）
紹介商品数（年間延数）	148 商品	120 商品
県等の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数	0 件	5 件

3 施策展開

（1）支援体制の構築・強化

訪問団の派遣・受入等を実施し、中華民国工商協進会との間で新たな「国際協力協定書」を締結するほか、台湾関係機関との関係構築に努め、県内企業の販路開拓・海外進出支援体制を強化します。

（2）県産品の販路開拓・拡大

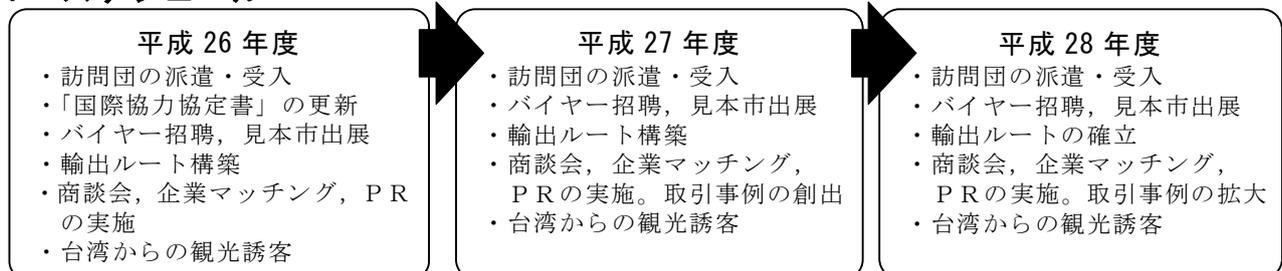
継続的な県産品の輸出ルートを構築するとともに、台湾バイヤーと県内企業等とのマッチングを進め、一層の販路拡大を図ります。

また、ビジネスマッチング in 台北（日台企業商談会）を開催し、企業間のマッチングにより取引事例の創出を図るとともに、セミナー等を開催し、輸出促進に取り組む機運の醸成や販路拡大に取り組む企業間の連携を進めます。

（3）輸出促進に向けた関連施策の推進

台湾旅行会社・マスコミの招へい、現地プロモーションへの出展等を通じて、台湾国内でのスピーカー的役割が期待できる外国人観光客の誘致に取り組みます。

4 スケジュール



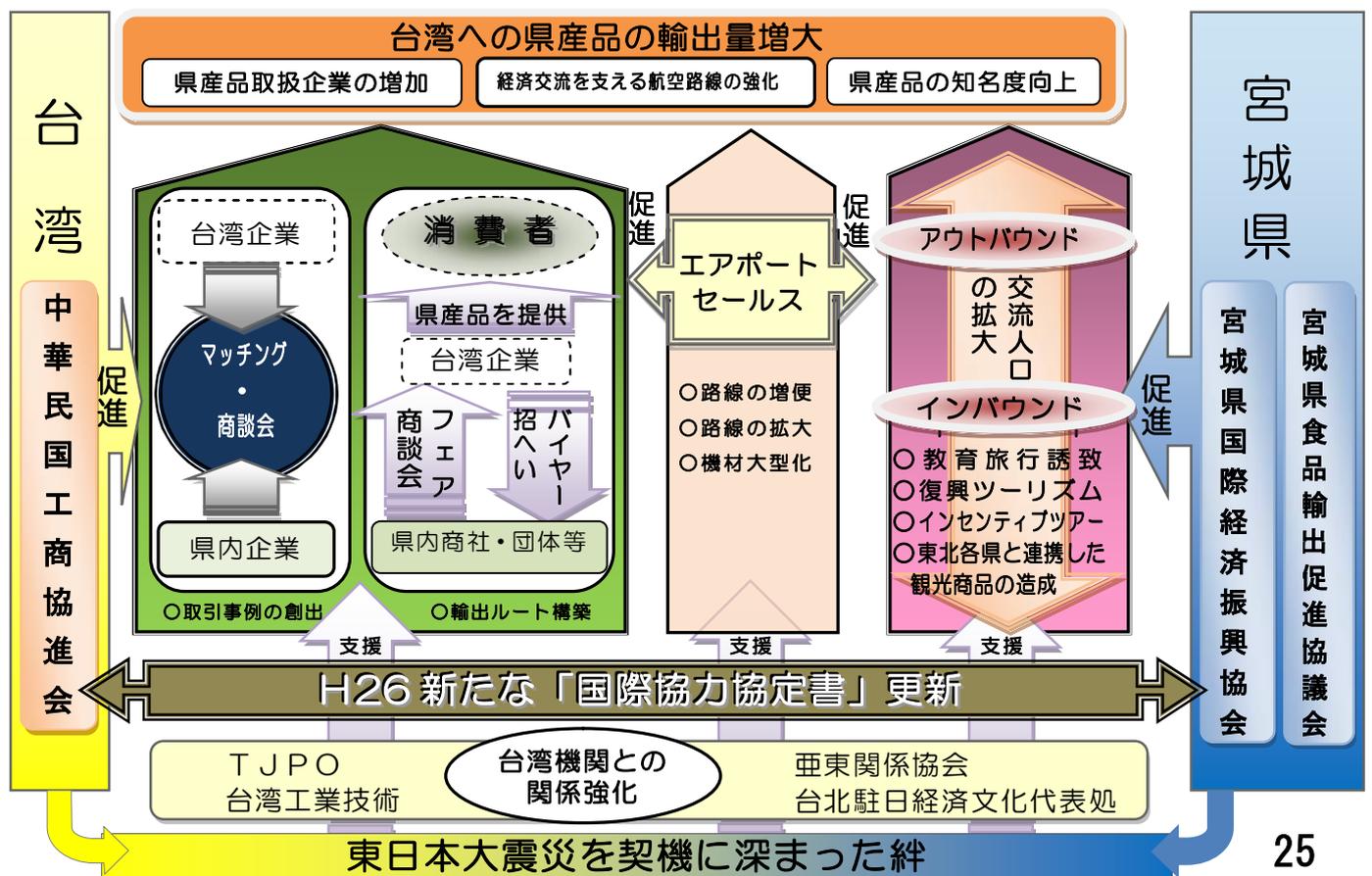
5 役割分担と連携

主 体		役 割
台 湾	中華民国工商協進会	販路開拓・拡大支援，観光促進，技術交流促進，経済ミッション団派遣・受入，台湾情報交換，会員企業との調整等
	台湾政府	施策展開への理解と支援
	台湾企業／台湾バイヤー等	本県企業とのマッチング／県産品の輸入，台湾産品の輸出等
	旅行会社／航空会社	観光促進にかかる連携／物流・観光促進にかかる連携
	台日産業連携推進 オフィス（TJPO）	本県企業の海外進出支援／本県企業と台湾企業のマッチング
	台湾関係機関（交流協会等）	施策展開への理解と支援，台湾経済に関する情報交換等
宮 城 県	県内経済団体／県内企業	台湾経済界等との関係構築／県産品の調達，輸出等，訪問団参加／県産品生産等，台湾企業とのマッチング
	旅行会社等	台湾イベントへの協力，支援／観光交流促進
	JETRO	本県企業の海外進出支援／台湾企業とのマッチング・商談会
	宮 城 県 （宮城県国際経済振興協会／ 宮城県食品輸出促進協議会）	訪問団の派遣・受入／バイヤー招へい・宮城県産品PR／販売ルート構築・確立／インバウンド・アウトバウンドの促進／台湾企業との産学連携支援企業マッチング支援

6 県の取組

- (1) 中華民国工商協進会との協力協定書の更新 [海外ビジネス支援室／国際経済・交流課]
- (2) 訪問団の派遣・受入を通じて，本県の施策の理解を促し，支援体制の構築を図ります。
[国際経済・交流課他]
- (3) 台湾バイヤーと県内企業とのマッチングや宮城県産品のPRを通じ県産品の輸出ルートを構築・発展させます。 [食産業振興課／海外ビジネス支援室／国際経済・交流課]
- (4) TJPO等台湾関係機関と連携し，本県企業等とのマッチング機会を提供します。
[海外ビジネス支援室／国際経済・交流課]
- (5) 輸出促進を下支えする航空定期路線等の維持・拡大に，意欲的に取り組んでいきます。
[空港臨空地域課／国際経済・交流課]
- (6) 台湾旅行会社等の招へい，現地プロモーションへの出展及び航空会社へのエアポート・セールスを通じてインバウンドの活発化と県の知名度向上を図ります。
[観光課／空港臨空地域課]

7 概要図



東南アジア販路開拓プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日

1 概要

【背景】東南アジア諸国（ASEAN加盟10か国）は、域内経済の統合とともに、日本をはじめ周辺パートナー国との経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）の締結を進め、一部（シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシア）は環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の交渉に参加するなど貿易自由化が進展しています。これにより、製造業の新しい集積を生み出しており、日本からの投資も近年急速に伸びています。

また、約6億の人口を擁し中間層・富裕層も拡大していることから、製品やサービスの消費市場としての存在感も急速に高めており、訪日観光客も大幅に増加しています。

【取組】県内でも、昨今の中国における労働コストの上昇等を受け、東南アジアへの関心が高まっており、平成25年には、ベトナム、インドネシアに県内製造業企業が進出しています。

東南アジア各国政府主催のセミナー開催や、県内金融機関による東南アジア各国の金融機関との提携の動き、さらに平成25年度冬期の仙台ーバンコク線就航など、ビジネス交流の機運も高まりつつあります。

【課題】東南アジア諸国では、成長に伴う人件費の高騰や、民族・宗教・文化の違い、電力や道路、工業団地等インフラ整備が不十分であるなどリスクも存在するため、新たな販路拡大や進出には正確な情報の把握と、バイヤーやパートナーとなる現地企業等とのマッチングが重要です。

【方針】現地の情報収集に努め、様々な機会を捉え各国政府や地方政府、関係機関等との連携を深め、現地とのネットワークを構築します。また、東南アジアでの販路開拓や進出に取り組む県内企業を個別に支援するほか、県内企業と現地企業とのマッチング機会の創出を検討します。

2 目標

項目	平成24年度（現在値）	平成27年度末（目標値）
県等の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数	0件	4件

3 施策展開

(1) 東南アジア市場への効果的な販路開拓及び拡大に取り組みます。

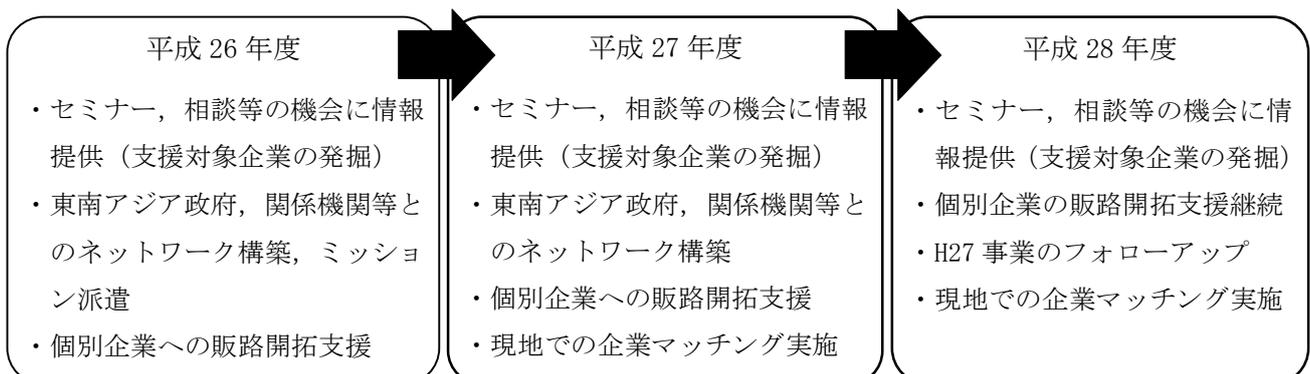
① 県内企業による販路開拓や現地進出を個別に支援するとともに、現地での商談会等企業マッチングの実施に向けて取り組みます。

② 消費市場として有望な農林水産物、食品、サービス業等の販路開拓、現地進出を支援します。

(2) 県内企業のビジネス支援のため、現地でのネットワーク・交流基盤を構築します。

(3) 県内企業の東南アジアでのビジネス展開促進のため、航空路線の拡充に向けて取り組みます。

4 スケジュール



5 役割分担と連携

主体	役割
県内企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジアでのビジネスの課題抽出，課題解決の計画策定 ・ 現地での販路開拓の実施，企業マッチング参加
ジェトロ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア市場に関する情報提供，販路開拓への支援，自主事業実施 ・ 県事業への協力，東南アジア政府等とのネットワーク，商談相手先等の紹介
東南アジア企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業マッチング参加
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア政府，関係機関等との関係構築 ・ 販路開拓支援事業の実施

6 県の取組

- (1) 国，ジェトロ等からの情報収集を行います。 [海外ビジネス支援室]
- (2) セミナー等により県内企業への情報提供を行います。 [海外ビジネス支援室]
- (3) 東南アジア各国政府，自治体，関係機関等とのネットワークを構築します。
[国際経済・交流課/海外ビジネス支援室]
- (4) 県内企業の東南アジアでの販路開拓を支援します。 [海外ビジネス支援室/食産業振興課]
- (5) 企業マッチング機会創出のため現地にミッションを派遣します。 [海外ビジネス支援室]
- (6) 販路開拓を下支えする航空路線の拡充に向けエアポートセールスを行います。 [空港臨空地域課]

7 概要図

